

# 金澤町家保全活用推進基本方針の改定（骨子案）について

## 1. 改定の背景

本市では、「金澤町家の保全及び活用の推進に関する条例」（平成25年3月制定）に基づき、金澤町家保全活用推進基本方針を同年9月に策定しました。

金澤町家に関する様々な取組みを実施してきましたが、策定から約10年が経過し、その評価・検証が必要な時期であることに加え、SDGsへの取組みや木の文化都市の推進など、金澤町家を取り巻く状況が大きく変化していることから、今後の金澤町家のさらなる保全活用を見据え、基本方針を改定します。



## 3. 改定に向けた重要な視点と方針（案）



## 4. 骨子案の内容

金澤町家のさらなる保全活用を図るため、「空き町家への対応」「住まい方・使い方の提案・周知」「所有者へのさらなる意識啓発」等に重点を置き、方針や施策の方向性を一部見直し、取組みを推進する。

### 方針1 金澤町家の維持・修復に努める

金澤町家の所有者や利用者が、歴史文化資産としての価値を正しく理解し、その価値に配慮した維持・修復を推進します。

施策の方向性	主な取組み
①金澤町戸別の現状・変化の実態把握	<ul style="list-style-type: none"><li>定期的かつ効率的な現状調査の実施</li><li>実態の詳細把握と調査データの分析・活用</li><li>解体数減少に向けた取組みの強化</li></ul>
②修理事業の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>修理工事への財政的支援の継続</li><li>補助事業を活用しない改修に対する技術的指導</li><li>関係各課の改修支援制度の周知・活用促進・連携強化</li></ul>
③耐震性能向上の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>構造関係工事への財政的支援の継続</li><li>耐震相談への対応強化</li></ul>
④相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>金澤町家情報館を中心とした相談支援体制の強化</li><li>不動産、土地、相続等の関連分野での効果的な相談体制の構築</li><li>関係各課との連携強化、関係各課の支援制度の情報発信</li><li>解体等事前届出制度の周知・対応強化</li><li>多様な相談機会の創出</li></ul>
⑤専門知識や技術・技能に習熟した人材の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>職人大学校修了生の活躍の場の創出 (公共工事・民間工事における適切な改修の促進)</li><li>様々な分野の専門家の活用推進・連携強化</li></ul>
⑥空き町家の適切な維持管理の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>空き町家に対する相談対応強化、活用提案の推進</li><li>所有者への意識啓発の強化</li><li>関係各課や地域との情報共有・連携強化</li><li>空き町家にならないための住まい方・使い方の提案・周知</li></ul>

### 方針2 金澤町家の居住性・利便性の向上を図る

居住者が安心して快適に住み続けられるよう、居住性・利便性の向上を図ります。

施策の方向性	主な取組み
①内部改修事業の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>内部改修工事への財政的支援の継続</li><li>補助事業を活用しない改修に対する技術的指導</li><li>関係各課の支援制度の周知・活用促進・連携強化</li></ul>
②整備事例の蓄積・公開	<ul style="list-style-type: none"><li>整備事例の蓄積、相談業務での活用</li><li>整備事例の情報発信の強化</li><li>金澤町家情報館の活用推進、情報発信の強化</li></ul>
③居住性向上に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"><li>居住性向上に係る研究の促進</li><li>関係各課の支援制度の周知・活用促進・連携強化</li><li>快適な住まい方・使い方の提案・周知</li></ul>

### 方針3 金澤町家の活用促進を図る

金澤町家を次世代に継承していくため、金澤町家の流通と多様な利活用を促進します。

施策の方向性	主な取組み
①流通支援の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>流通物件の情報提供の充実・適切な運用</li><li>所有者と購入・賃借者とのマッチングやコンサルティングの充実</li><li>不動産業への各種制度周知・協力体制の強化</li></ul>
②多様な利活用の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>建築基準法適用除外条例の周知・活用促進</li><li>所有者への活用提案の推進</li><li>関係各課の支援制度の周知・活用促進・連携強化</li></ul>

### 方針4 金澤町家に対する市民等の意識醸成を図る

所有者、利用者、事業者及び市民が金澤町家の価値と魅力、保全活用することの重要性を認識するよう、意識醸成を図ります。

施策の方向性	主な取組み
①市民意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>幅広い世代に対する啓発イベント等の開催</li><li>次世代を担う子どもや学生などへの啓発活動の強化</li></ul>
②所有者意識の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>各戸への定期的な周知活動</li><li>プレートの設置・表示による意識啓発</li></ul>
③情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>多様な情報発信</li><li>金澤町家情報館での情報発信事業の実施・充実</li></ul>
④保全活用に関する活動の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>保全活用に関する活動に対する顕彰（条例第16条）</li></ul>

### 方針5 金澤町家の保全活用に係る人材と団体等を育成・支援する

伝統技術を継承する職人や保全活用に関する専門知識を有する人材と保全活用を行う活動団体等を育成・支援します。

施策の方向性	主な取組み
①専門知識や技術・技能に習熟した人材の育成	<ul style="list-style-type: none"><li>職人技術の継承</li><li>次世代を担う子どもや学生などへの啓発活動の強化</li><li>様々な分野の専門家の育成・保全活用への意識啓発の強化</li></ul>
②保全活用支援団体の活動の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"><li>新たな支援団体の発掘・育成</li><li>支援団体間の交流促進</li></ul>
③民間活力の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>民間事業者独自の取組みの促進</li><li>民間事業者による良好な活用事例の蓄積</li></ul>

### 方針6 金澤町家をまちづくりに活かす

区域の歴史的特性に応じた保全活用や地域のシンボルとしての活用、情報発信などにより、金澤町家をまちづくりに活かします。

施策の方向性	主な取組み
①区域や地域の特性に応じた保全活用の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>近隣環境に合わせた活用の提案</li></ul>
②金澤町家を核としたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>まちづくりや地域コミュニティに資する活用の支援</li><li>文化的景観の保存・継承</li></ul>
③金澤町家の魅力発信によるまちの活性化	<ul style="list-style-type: none"><li>まちの活性化に資する情報発信の強化</li><li>調査データの公開検討</li></ul>